

台東区民憲章策定の中間報告について

昨年9月に、区民憲章の策定に向けて、「台東区区民憲章策定区民会議」が設置されました。

この区民会議では、これまでに、延べ36回もの会議を開催し、多くの皆様にご協力いただいたアンケートの結果等を参考にしながら、幅広い視点から検討し、区民憲章の草案を作成しました

区民会議では、今後、この草案を多くの方々にお知らせし、草案に対するご意見を伺ってまいります。

－ 区民憲章Q & A －

Q. 区民憲章とは？

A. 区民憲章とは、区民の皆様が主人公となって、誰もが抱くまちへの思いやその実現に向けた行動目標について定めたものであり、声に出して読むことによって具体的なイメージが湧いてきます。

Q. 前文にどうして俳句が入っているの？

A. この句「花の雲 鐘は上野か 浅草か」(松尾芭蕉)は、台東区外の人達にも、台東区の位置・歴史・文化を的確に伝える力があります。

また、俳句を引用した憲章は他の自治体には見られず、個性的な憲章として広くアピールしていくことも可能です。

Q. 本文がどうして全部ひらがなのの？

A. 台東区民憲章の本文は「和語」(大和言葉、純粹の日本語)のみによって作られていますが、和語は日本が漢字を受け入れる以前から何千年もの間、話し言葉として用いられていた言葉であり、温かく親しみやすく声に出して読みやすい言葉です。

本文が和語のみで表現されていること、そして、声に出して唱えるものとの趣旨を明確に示すため、思い切って、すべてひらがなで表記することにしました。

また、ひらがなのみで表記することにより、誰もがイメージをふくらませやすく小さな子供でも親しめるばかりでなく、台東区の優しさもアピールできると考えました。

裏面に台東区民憲章の草案を掲載しております。

ぜひ、声に出して読んでみてください。

台東区民憲章

あしたへ

江戸の昔に「花の雲 鐘は上野か 浅草か」と詠まれたわたくしたちのまち
台東区は、磨き抜かれた匠の技や気さくで人情あふれる暮らしが、あちらこちら
に今も息づいています。

わたくしたちは、先人が築いてきた文化や環境を大切にして、より素晴らしい
まちを目指し、この憲章を定めます。

たからものをうけつぎ こころゆたかなまちにします

おもてなしのえがおで にぎやかなまちにします

おもいやりささえあい あたたかなまちにします

みどりをいつくしみ さわやかなまちにします

いきがいをはぐくんで すこやかなまちにします

草案に対する皆様のご意見をお寄せください

【ご意見の提出期限 平成18年10月16日(月)】

お問い合わせ先

台東区役所企画財政部企画課 担当 田中・田淵・越智

電話：5246 - 1012 ファックス：5246 - 1019 Eメールアドレス：kikaku@city.taito.tokyo.jp